

新和田トンネル有料道路回数通行券の払戻し手続きのご案内

長野県道路公社

日頃から「新和田トンネル有料道路」をご利用いただき、ありがとうございます。
当有料道路は、通行料金を徴収する期間が令和4年(2022年)3月31日(木)に満了し、
令和4年4月1日(金)午前0時に無料開放となります。
これに伴い、未利用の回数通行券の払戻しを下記のとおり行いますのでお知らせします。

記

1 払戻場所及び払戻期間等

払戻しは終了いたしました

払 戻 場 所	払 戻 期 間	受 付 時 間	払 戻 方 法
○新和田トンネル有料道路 管理事務所事務室	令和4年4月1日(金)から 令和4年6月30日(木)まで (土・日・祝日も対応)	午前9時から 午後5時まで	現金
○長野県道路公社 —本社—	令和4年4月1日(金)から 令和4年9月30日(金)まで (土・日・祝日を除く)	郵送での受付 (4月1日から受付ます)	口座振込

※—上記以外の有料道路管理事務所では、手続きができませんのでご注意ください。

2 回数通行券払戻しの手続き

① 現金での払戻しを御希望の方

窓口に用意された「**未利用回数通行券払戻依頼書(兼受領書)**」(当ご案内の3ページにも掲載)へ必要事項を記入し、未利用の回数通行券とともに提出してください。

*お持ちいただいた未利用回数通行券の状況(数量・棄損等)によっては、手続き(確認作業等)にお時間を要しますのでご了承ください。なお、場合によっては未利用回数通行券をお預かりすることもあります。

② 口座振込での払戻しを御希望の方

「**未利用回数通行券払戻依頼書(兼受領書)**」(当ご案内の3ページにも掲載)に必要事項を記入のうえ、**払戻期間内に未利用の回数通行券とともに郵送**してください。(郵送料はお客様負担)

なお、お客様口座への振込手数料は道路公社で負担します。

郵送先 〒380-0837 長野市大字南長野字幅下667-6 長野県土木センター4階

長野県道路公社 総務課 払戻担当

*受付から振込までには、1ヶ月程度必要となりますのでご了承ください。

*改めて払戻日の御連絡は致しませんので、指定された口座をご確認ください。

3 払戻額の計算方法

回数通行券の車種(普通車・中型車・大型車(又は大型車Ⅰ)・特大車(又は大型車Ⅱ)・軽自動車等)及び券種(11回券・60回券・100回券)ごとに、購入された時点の1冊あたりの販売価格を基に、次により計算します。

$$\text{払戻額} = \frac{\text{車種ごとの1冊あたりの販売価格}}{\text{券種ごとの1冊あたりの枚数}} (1円未満切捨) \times \text{未利用枚数}$$

4 お問い合わせ先

長野県道路公社

総務課

026-234-6883

5 注意事項

払戻しの際はすべて真贋鑑定を行い、偽造されたものと認められる場合は、当該回数通行券片に穴を開けたうえで返却いたします。また、警察の捜査等にご協力いただく場合があります。



市町村で購入された新和田トンネル有料道路の「時間帯割引回数通行券」については、各市町村にお問合せください。

※ 市町村で購入された「時間帯割引回数通行券」は、
道路公社では払戻しができませんのでお間違いのないよう
御注意ください。

払戻し対象外の回数通行券の見本

時間帯割引回数通行券	
普通車	軽自動車等
	

特徴： 左上に



受付番号

(令和4年4月1日以降の依頼用)

受付印

新和田トンネル有料道路未利用回数通行券払戻依頼書（兼受領書）

* 太線を記入してください。

依頼日 年 月 日

住 所	〒
(フリガナ)	
氏 名	
電 話	

○ 払戻券の枚数を記入してください。

(道路公社使用欄)

車 種	券 種	枚数 (枚)	旧 券(消費税5%)			旧 券(消費税8%)			新 券(消費税10%)		
			単価	枚 数	金額(円)	単価	枚 数	金額(円)	単価	枚 数	金額(円)
普 通 車	11回券		545			563			572		
	60回券		500			516			525		
	100回券		480			496			504		
	その他										
中 型 車	11回券		636			654			663		
	60回券		583			600			608		
	100回券		560			576			584		
	その他										
大 型 車 又は (大型車Ⅰ)	11回券		909 (854)			936			954		
	60回券		833 (783)			858			875		
	100回券		800 (752)			824			840		
	その他										
特 大 車 又は (大型車Ⅱ)	11回券		1,500 (2000)			1,545			1,572		
	60回券		1,375 (1833)			1,416			1,441		
	100回券		1,320 (1760)			1,360			1,384		
	その他										
軽自動車 等	11回券		454			463			472		
	60回券		416			425			433		
	100回券		400			408			416		
	その他										
合 計											
払 戻 金 額 合 計 円											

(注) 券種不明の場合は「その他」欄に記入してください。

(注) 大型車、特大型車の旧券(消費税5%)欄の()内の単価は、回数通行券に大型車Ⅰ、大型車Ⅱの記載のあるものに適用する。

○ 払戻金(現金)を受領後、記入してください。

受 領 書	年 月 日 左記の金額を受領しました。
	金 円 (署名)

○ 払戻しを口座振込で希望する場合、振込先口座を記入してください。

金融機関	銀行・金庫・信組・農協		支店・支所・出張所			
	ゆうちょ銀行	ゆうちょ銀行を希望する場合は右記の店名欄も記入願います。	⇒	店名(店番)	()	()
預金種目	普通 当座	口座番号(左づめで記入)				
(フリガナ)						
口座名義						

(注1) 口座振込を希望される場合は、以下の長野県道路公社本社あてに郵送(依頼書・未利用回数通行券同封)してください。

〒380-0837 長野市大字南長野字幅下667-6 長野県土木センター4階 長野県道路公社 総務課 払戻担当

(注2) ゆうちょ銀行を希望の場合は、通帳の2ページ目の銀行使用欄に記載の[店名][店番][預金種目][口座番号]を記載してください。

(注3) 振込手数料は道路公社が負担します。

(注4) 記入していただいた個人情報については、払戻事務のためにのみ使用いたします。

受付番号

(令和4年4月1日以降の依頼用)

記入例

受付印

新和田トンネル有料道路未利用回数通行券払戻依頼書(兼受領書)

* 太線内を記入してください。

依頼日

2022年 4月 15日

住所

〒386-0701

住所・氏名(フリガナ)・電話番号(連絡先)をご記入願います。

小県郡長和町和田5309-191

(フリガナ)

シンワダ タロウ

氏名

新和田 太郎

電話

0268-88-1234

○ 払戻券の枚数を記入してください。

車種	券種	枚数(枚)
普通車	11回券	
	60回券	
	100回券	
	その他	
中型車	11回券	
	60回券	
	100回券	
	その他	
大型車 又は (大型車Ⅰ)	11回券	
	60回券	
	100回券	
	その他	
特大型車 又は (大型車Ⅱ)	11回券	
	60回券	
	100回券	
	その他	
軽自動車 等	11回券	
	60回券	
	100回券	
	その他	
合 計		

(注) 券種不明の場合は「その他」欄に記入してください。

(10)

新和田トンネル

回数通行券

普通車

通行1回限り

長野県道路公社

(1)

新和田トンネル

回数通行券

普通車

通行1回限り

長野県道路公社

(4)

新和田トンネル

回数通行券

普通車

通行1回限り

長野県道路公社

払戻枚数の記入方法

☆ この数字が券種
(11回券、60回券、
100回券)を表します。

☆ 左表の枚数の記入欄
には、「車種」と「券種
の数字」が
一致する箇所に枚数を記
入してください。

(3)

新和田トンネル

回数通行券

大型車

通行1回限り

長野県道路公社

(4)

新和田トンネル

回数通行券

大型車

通行1回限り

長野県道路公社

(8)

新和田トンネル

回数通行券

大型車

通行1回限り

長野県道路公社

○ 払戻金(現金)を受領後、記入してください。

受領書	年 月 日	左記の金額を受領しました。
	金 円	(署名)

○ 払戻しを口座振込で希望する場合、振込先口座を記入してください。

金融機関	銀行・金庫・信組・農協		支店・支所・出張所	
ゆうちょ銀行	ゆうちょ銀行を希望する場合は 右記の店名欄も記入願います。	⇒	店名(店番)	()
預金種目	普通 当座		口座番号(左づめで記入)	
(フリガナ)	口座振込を希望される方は、この欄に振込先等をご記入のうえ、欄外(注1)の 長野県道路公社総務課あてに郵送してください。			
口座名義				

(注1) 口座振込を希望される場合は、以下の長野県道路公社本社あてに郵送(依頼書・未利用回数通行券同封)してください。

〒380-0837 長野市大字南長野字幅下667-6 長野県土木センター4階 長野県道路公社 総務課 払戻担当

(注2) ゆうちょ銀行を希望の場合は、通帳の2ページ目の銀行使用欄に記載の[店名][店番][預金種目][口座番号]を記載してください。

(注3) 振込手数料は道路公社が負担します。

(注4) 記入していただいた個人情報については、払戻事務のためにのみ使用いたします。